証券コード　7458
平成27年６月３日

株　主　各　位

東京都品川区北品川五丁目５番26号
株式会社　第一興商
代表取締役社長　　林　　三　郎

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第40回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月18日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月19日（金曜日）午前10時（開場 午前９時）
２．場　　所　　東京都港区台場１丁目９番１号
　　ホテル日航東京　１階　ペガサス
　　（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようにお越しください。）
３．目的事項
　　報告事項　１．第40期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第40期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

　　決議事項
　　第１号議案　剰余金の処分の件
　　第２号議案　定款一部変更の件
　　第３号議案　取締役12名選任の件
　　第４号議案　監査役１名選任の件
　　第５号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈及び取締役並びに監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
　　第６号議案　監査役の報酬額改定の件
　　第７号議案　取締役に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬導入の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.dkkaraoke.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策等の効果を背景に企業収益や雇用環境は改善するなど、景気は緩やかな回復傾向が見られたものの、消費税増税に伴う消費マインドの低下や円安による物価上昇などの影響から、個人消費は依然として弱含みで推移いたしました。

当カラオケ業界におきましては、ナイト市場の店舗減少傾向が続くものの、手軽なレジャーとして安定需要が見込めるカラオケボックス市場においては、大手事業者の出店意欲は旺盛であり、カラオケルーム数は増加基調にあります。また、成長が期待されるエルダー市場の堅調な拡大もあり、市場全体のカラオケ稼働台数は微増で推移しております。

この様ななか、各事業におきまして諸施策を実施した結果、当連結会計年度の売上高は、業務用カラオケ事業及び音楽ソフト事業は減収となったものの、カラオケ・飲食店舗事業が大幅増収となったことから、133,111百万円（前年同期比1.9%増）となりました。利益面におきましては、カラオケ・飲食店舗事業が増益となったものの、業務用カラオケ事業及び音楽ソフト事業が減益となったことから、営業利益は19,034百万円（同0.5%減）、経常利益は21,082百万円（同0.7%減）となりました。また当期純利益は不動産の信託受益権売買契約の解約に伴う特別利益の増加により13,650百万円（同4.3%増）となりました。売上高及び当期純利益は過去最高を更新いたしました。

事業区分別の概況は、以下の通りであります。

【業務用カラオケ事業】

当事業におきましては、商品面では市場より高い支持を得ているＬＩＶＥＤＡＭシリーズの第三世代機種「ＬＩＶＥ ＤＡＭ ＲＥＤ ＴＵＮＥ」を昨年４月に発売し、商品ラインアップの充実を図りました。また、営業面ではストック型ビジネス構造の強化を継続して推進し、機器賃貸の出荷比重を高めることに加え、エルダー市場の深耕施策を強化しました。その結果、安定収益源となるＤＡＭ稼働台数および機器賃貸契約件数は順調に増加いたしました。

しかしながら、前期の大手事業者向け取引の剥落に加え、本年４月の新商品発売を踏まえ、期後半での買い控えなどにより、売上高は63,902百万円（前年同期比3.2％減）、営業利益は12,978百万円（同1.3％減）となりました。

【カラオケ・飲食店舗事業】

当事業のカラオケルームにおきましては、新店開発および幅広い顧客を取り込むためのマルチブランドと複合型店舗展開を進捗させました。業界初となる「コンビニエンスストア＋カラオケルーム」一体型の新業態店舗の出店など新たな挑戦に加え、人気アーティストや宝塚歌劇などのコラボルーム展開にも注力し、利用者の支持を得ております。飲食店舗におきましては、市場や顧客ニーズの変化に迅速・的確な対応を図るため、地域性や客層に合わせた業態開発に注力いたしました。

以上の結果、昨年取得した子会社２社の収益の寄与に加え、新店効果や既存店の改善により、売上高は52,723百万円（前年同期比12.0％増）、営業利益も7,219百万円（同9.5％増）となりました。

【音楽ソフト事業】

当事業におきましては、「北島三郎」や「水森かおり」など安定した演歌作品に加えて、「ソナーポケット」や「predia（プレディア）」などの若手作品とスタジオジブリ映画「風立ちぬ」のＤＶＤ作品が貢献したものの、ＣＤ離れといった音楽視聴スタイルの変化により、事業環境は依然厳しく低調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は9,863百万円（前年同期比5.7％減）、営業利益については原価率の高いＤＶＤなどの映像作品の販売比率が上昇したことにより、400百万円（同58.5％減）となりました。

【その他の事業】

当事業におきましては、ＢＧＭ放送事業において光回線を活用したＢＧＭ放送サービス「スターデジオ光」の拡販に努めるほか、家庭用カラオケサービスとしてＮＴＴ西日本と連携した「光カラオケＢＯＸ＋＠ＤＡＭ」や日本マイクロソフトと連携したXbox One向け「カラオケ＠ＤＡＭ」を開始するなど、サービスの拡充に努めました。

しかしながら、着メロなどの携帯電話向けサービスが低調に推移したことにより、売上高は6,622百万円（前年同期比5.2％減）、営業利益は1,243百万円（同4.6％減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、カラオケ機器や新機種への更新投資のほか、カラオケルーム店舗及び飲食店舗の新規出店や店舗リニューアルなどに12,145百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、設備投資、運転資金等に充当するため、国内金融機関より長期借入金100億円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、若年層から高齢層まであらゆる世代でカラオケを楽しんでもらうため、業務用カラオケ事業（カラオケ機器・コンテンツの提供）とカラオケ・飲食店舗事業（カラオケの場の提供）を中心としたカラオケ市場の活性化と音楽ソフト事業を通じたヒット曲の創出に注力し、収益の向上を目指してまいります。また、高齢社会における、カラオケによる介護予防や健康維持への対応など、社会貢献に資する事業の展開を行ってまいります。

業務用カラオケ事業におきましては、カラオケ機器を設置した各々のカラオケ店舗から情報提供料収入を得るビジネスモデルを構築してまいりました。また、通信カラオケ「ＤＡＭ」は市場で高いシェアを持っており、当事業分野におけるリーディングカンパニーとして市場の牽引と活性化に注力しております。この収益基盤をさらに拡大させるため、通信カラオケ「ＤＡＭ」の拡販に注力し、稼働台数の増加に努めてまいります。

カラオケルーム「ビッグエコー」におきましては、市場の特性に合わせたマルチブランドや企画ルームを展開してまいります。飲食店舗におきましては、市場の変化や地域性、客層に合わせた業態開発と質の高いメニュー提供を行うなど、集客と顧客満足度の向上に取り組んでまいります。さらに、営業効率の高い複合型店舗展開にも注力し、収益基盤となる好立地への積極出店とブランドの強化に努めてまいります。

音楽ソフト事業におきましては、当事業の経営基盤の更なる強化と収益の安定化を目指してまいります。また、業務用カラオケ事業やカラオケ・飲食店舗事業など当社グループの主力事業との相乗効果を高めてまいります。

また、音楽やカラオケの健康に対する効果・効能が注目されるなか、「ＤＫエルダーシステム」（生活総合機能改善機器）を中心に、社会的な課題である介護予防や健康維持につながるコンテンツやプログラムを開発し、行政の福祉政策に協力と連携を図るなど社会に貢献する事業を展開してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　分	第　37　期 (平成24年３月期)	第　38　期 (平成25年３月期)	第　39　期 (平成26年３月期)	第　40　期 (平成27年３月期)
売　上　高(百万円)	127,246	128,901	130,587	133,111
経 常 利 益(百万円)	20,544	22,280	21,227	21,082
当期純利益(百万円)	10,689	12,819	13,084	13,650
１株当たり当期純利益	167円70銭	209円06銭	219円68銭	235円13銭
総　資　産(百万円)	142,238	159,479	161,587	180,312
純　資　産(百万円)	93,804	100,315	102,268	110,264

(注) １株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当　社　の 議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
	百万円	%	
㈱北海道第一興商	70	100.0	カラオケ機器の販売、賃貸及びカラオケルームの運営
㈱東北海道第一興商	40	100.0	同　上
㈱北東北第一興商	70	100.0	同　上
㈱東北第一興商	90	100.0	同　上
㈱常磐第一興商	90	100.0	同　上
㈱群馬第一興商	70	100.0	同　上
㈱栃木第一興商	40	100.0	同　上
㈱埼玉第一興商	90	100.0	同　上
㈱城北第一興商	70	100.0	同　上
㈱台東第一興商	90	100.0	同　上
㈱城東第一興商	70	100.0	同　上
㈱城西第一興商	70	100.0	同　上
㈱湘南第一興商	90	100.0	同　上
㈱新潟第一興商	40	100.0	同　上
㈱長野第一興商	70	100.0	同　上
㈱静岡第一興商	90	100.0	同　上
㈱東海第一興商	90	100.0	同　上
㈱北陸第一興商	70	100.0	同　上
㈱京都第一興商	40	100.0	同　上

会　社　名	資　本　金	当　社　の 議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
	百万円	%	
㈱第一興商近畿	90	100.0	カラオケ機器の販売、賃貸及びカラオケルームの運営
㈱京阪第一興商	70	100.0	同　上
㈱兵庫第一興商	90	100.0	同　上
㈱九州第一興商	70	100.0	同　上
㈱沖縄第一興商	70	100.0	同　上
㈱ディーケーファイナンス	60	100.0	金融業、不動産賃貸業
日本クラウン㈱	250	80.2	音楽、映像ソフトの制作及び販売
㈱徳間ジャパンコミュニケーションズ	270	100.0	同　上
㈱トライエム	50	100.0	著作権の取得及び管理
クラウン徳間ミュージック販売㈱	100	100.0	音楽、映像ソフトの販売
㈱韓国第一興商	450百万W	100.0	カラオケ機器、ソフトの輸出入及び販売
第一興商（上海）電子有限公司	100百万円	100.0	カラオケ機器の開発及び販売

（企業結合の経過及び成果）

上記重要な子会社31社を含む39社が連結対象子会社であります。当連結会計年度の連結売上高は前年同期比1.9％増加の133,111百万円、連結当期純利益は前年同期比4.3％増加の13,650百万円であります。

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社の企業集団における主な事業内容は、業務用カラオケ機器の販売、賃貸、カラオケルーム及び飲食店舗の運営並びに音楽・映像ソフトの制作・販売であります。

(8) 主要な営業所（平成27年３月31日現在）

① 当　　社

本　　店	東京都品川区北品川五丁目５番26号
支　　店	東京支店(東京都中野区)　横浜支店(神奈川県横浜市) 多摩支店(東京都立川市)　岡崎支店(愛知県岡崎市) 千葉支店(千葉県千葉市)　大阪支店(大阪府大阪市) 松戸支店(千葉県松戸市)　広島支店(広島県広島市) 上記のほか全国に22支店、9営業所、8出張所があります。
カラオケルーム及び飲食店舗	東京、千葉、横浜、大阪、広島ほか全国に335店舗があります。

② 子 会 社

国　　内

北海道地区	㈱北海道第一興商（北海道札幌市）ほか１社
東北地区	㈱東北第一興商（宮城県仙台市）ほか１社
関東・甲信越地区	㈱台東第一興商（東京都台東区）ほか21社
東海・近畿地区	㈱静岡第一興商（静岡県静岡市）ほか５社
中国・四国地方	㈱アドバン（香川県高松市）ほか１社
九州地区	㈱九州第一興商（福岡県福岡市）ほか１社
カラオケルーム及び飲食店舗	上記国内子会社のもと、全国に223店舗があります。

在　　外

アジア	第一興商（上海）電子有限公司（中国上海）ほか２社

(9) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,130名	104名増

（注）１．上記従業員数には嘱託従業員を含んでおります。
２．上記のほか、年間平均の臨時従業員数は4,362名（１日８時間換算）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,572名	28名増	39.5歳	10.4年

（注）１．上記従業員数には嘱託従業員を含んでおります。
２．上記のほか、年間平均の臨時従業員数は2,626名（１日８時間換算）であります。

(10) 主要な借入先および借入額（平成27年３月31日現在）

企業集団の状況

借入先	借入金残高
	百万円
㈱みずほ銀行	5,503
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	4,950
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	4,590
㈱三井住友銀行	3,963
農林中央金庫	1,940
㈱横浜銀行	1,875
㈱新生銀行	1,570

２．会社の株式に関する事項

株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　200,000,000株
② 発行済株式の総数　58,025,000株
③ 株主数　14,373名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
保志忠郊	6,246	10.8
保志治紀	6,119	10.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	5,350	9.2
㈱ホシ・クリエート	2,449	4.2
アサヒビール㈱	2,120	3.7
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	1,798	3.1
三菱UFJ信託銀行㈱	1,148	2.0
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE 15PCT TREATY ACCOUNT	1,130	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	970	1.7
JP MORGAN CHASE BANK 385632	906	1.6

（注）持株比率は自己株式（2,879株）を控除して計算しております。

３．会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	林　三郎		
専務取締役	根本賢一	兼上席執行役員　店舗事業本部長 兼店舗事業推進部長	
専務取締役	熊谷達也	兼上席執行役員　開発本部長 兼制作部、編成企画部、宣伝部管掌	
専務取締役	三富　洋	兼上席執行役員　管理本部長	
常務取締役	保志忠郊	兼上席執行役員　営業統括本部長	
常務取締役	村井裕一	兼上席執行役員　開発本部副本部長 兼コンシューマ事業推進部長	
常務取締役	和田康孝	兼上席執行役員　法務室長 兼制作管理部、音楽ソフト子会社管理部管掌	
取締役	渡邊泰人	兼執行役員　制作本部長兼編成企画部長	
取締役	三宅　彰	兼執行役員　監査部長	
取締役	竹花則幸	兼執行役員　宣伝部長	
取締役	吉川　満		㈱第一興商近畿代表取締役
取締役	清水義美		㈱北海道第一興商代表取締役
常勤監査役	鶴岡通敏		
常勤監査役	大塚信明		
常勤監査役	髙瀬信行		
監査役	有近真澄		

(注) １．平成26年６月20日開催の第39回定時株主総会において鶴岡通敏は監査役に新たに選任され就任いたしました。

２．常勤監査役鶴岡通敏、大塚信明および監査役有近真澄は社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

３．当社は執行役員制度を採用しており、上記執行役員のほか８名が執行役員となっております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	報酬等の額
取締役	12名	761百万円
監査役	5	92
合計	17	854

（注）１．上記には、平成26年６月20日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役（社外）１名を含んでおります。
２．取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．監査役の報酬等の額には社外監査役４名分69百万円が含まれております。
４．上記報酬等の額には、当期の報酬に加え役員退職慰労引当金の当期増加額120百万円（取締役108百万円、監査役12百万円（うち社外9百万円））が含まれております。
５．取締役の報酬限度額は平成17年６月26日開催の第30回定時株主総会において、「年額8億円以内」と決議いただいております。
６．監査役の報酬限度額は平成15年６月25日開催の第28回定時株主総会において、「年額9千万円以内」と決議いただいております。
７．上記のほか、平成26年６月20日開催の定時株主総会決議に基づき、退任監査役（社外）１名に対し退職慰労金16百万円を支給しております。（当該支給額には、上記（2）および過年度の事業報告において役員の報酬等の額に計上した役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。）

(3) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
常勤監査役	鶴岡通敏	平成26年度の取締役会21回すべてに出席し、また監査役会12回すべてに出席し、みずほフィナンシャルグループにおける豊富な財務および会計に関する広範な経験・知見を活かし、必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役	大塚信明	平成26年度の取締役会29回すべてに出席し、また監査役会16回すべてに出席し、三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループにおける豊富な職務経験や他社における監査役経験等による知見を活かし、必要な発言を適宜行っております。
監査役	有近真澄	平成26年度の取締役会29回のうち25回に出席し、また監査役会16回すべてに出席し、平成13年より非常勤監査役を務めていることから当社の業務内容を知悉し深い知見を有し、必要な発言を適宜行っております。

（注）常勤監査役鶴岡通敏の出席回数は平成26年６月20日の就任後のものであります。

②社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では、社外取締役の主たる職務を経営者の「監督」と捉えております。その上で、当社経営の「監督」には業務用カラオケの開発から販売までの多岐な行程、カラオケ・飲食店舗事業や音楽ソフト事業の特有な業態などへの知悉が不可欠と判断し、これを取締役兼執行役員に依拠致しております。また、「監督」の実効性を確保するために、取締役会における透明性、公開性を発揮する組織や仕組みにより実現していることから、これまで社外取締役を置いておりません。

4．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当社が支払うべき公認会計士法第２条第１項についての報酬等の額	70百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	70百万円

（注）１．当社と新日本有限責任監査法人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

２．当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

５．業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会によって決議した「内部統制システム整備の基本方針」は、次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任（及び企業倫理）を果たすために、当社「グループ行動規範」を全役職員に周知徹底させる。

②内部統制推進室を「リスク・コンプライアンス統括部署」とする。内部統制推進室はコンプライアンスの基本マニュアルを策定、グループ企業・本社各部門の体制の企画・整備を指導、役職員の教育研修を行う。また、法令遵守状況のモニタリングは監査部と協働して行う。

③内部統制推進室はグループ会社・本社各部門にまたがる内部通報制度を統括し運用を行う。また、通報者の保護を徹底する。

④法令遵守の状況は監査部による定例監査において、状況が把握され、取締役会、監査役会に報告される。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告、その他重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程、会議体規程等を整備し、必要な関係者が閲覧できる体制とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①内部統制推進室はグループリスク管理基本規程に基づいたグループ会社、本社各部門のリスク管理の指導（部門マニュアル策定等の指導教育）、当社グループの総合的なリスク分析、評価と対応、リスク管理体制の運用・機能維持を行う。

②各事業部門はグループリスク管理基本規程に従って、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。

③リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合、各グループ会社社長・本社の本部長は速やかに取締役会に報告する。

④新たに生じたリスクへの対応のため、必要な場合は取締役社長からグループ会社、本社に示達するとともに、危機管理規程の発動、対応責任者となる取締役を定める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①重要な意思決定を行う際は多面的な検討を経て慎重に決定するため、取締役社長の諮問機関として、取締役全員で役員協議会を組織し、審議する。

②取締役会、常務会には関係部門責任者を同席させ経営の透明性を図り、随時に案件の詳細な確認と意思決定の迅速化を実現する。

③経営方針の迅速・的確な示達、重要事項の報告を達成するために、取締役、監査役が出席する経営連絡会議を原則毎週開催する。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①グループリスク管理委員会を設け、グループ会社のコンプライアンス及び横断的なリスク管理の推進機関とする。

②グループリスク管理委員会はグループ全体のコンプライアンス体制に関わる指示、通達を行う。

③内部統制推進室はグループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し運用する。また、そのモニタリングは監査部でこれを行う。

④財務報告に係る適正性を確保するために必要な内部統制を整備、運用する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

①当面、監査役スタッフは置かないものの、業務監査は監査部及び経営企画部の、また日常業務は総務部の補助を受けるものとする。

②また将来監査役スタッフが求められた場合、会社は監査役会と協議の上その人選を行うものとする。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフが求められた場合は監査役直属とするなど、その独立性確保に努める。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①取締役及び使用人は会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が指示をした事項について、監査役に報告する。

②取締役、監査部長、総務部長、内部統制推進室長、経営企画部長、法務室長は、監査役の求めにより、適宜、重要事項の決定プロセス、違法行為、賞罰、リスク管理状況、内部通報などの報告を行うものとする。また、内部監査の状況について、監査部は定期的に監査役と報告会を開催する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
①代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通を図る。
②監査役は役員協議会その他の重要な会議への出席を可能とする。
③監査部、総務部、法務室、内部統制推進室も監査役会を補助するものとする。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制
当社はグループ行動規範において反社会的勢力との関係遮断を定め、総務部を反社会的勢力への対応統括部署として反社会的勢力排除のための社内体制の整備を推進し、弁護士や警察等とも連携しながら、不当な要求に対しては組織的に毅然とした姿勢で対応する。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	〔79,920〕	流動負債	〔27,446〕
現金及び預金	59,747	支払手形及び買掛金	4,723
受取手形及び売掛金	7,016	短期借入金	3,949
有価証券	443	未払金	8,998
たな卸資産	6,933	未払法人税等	5,007
繰延税金資産	1,222	賞与引当金	1,063
その他	4,697	その他	3,703
貸倒引当金	△139	固定負債	〔42,602〕
固定資産	〔100,392〕	社債	10,000
有形固定資産	〈58,393〉	長期借入金	23,161
建物及び構築物	4,542	繰延税金負債	83
カラオケ賃貸機器	9,262	役員退職慰労引当金	2,426
カラオケルーム及び飲食店舗設備	17,236	退職給付に係る負債	4,780
土地	26,339	その他	2,149
その他	1,011	負債合計	70,048
無形固定資産	〈7,585〉	純資産の部	
のれん	1,235	株主資本	〔109,782〕
その他	6,350	資本金	12,350
投資その他の資産	〈34,413〉	資本剰余金	4,001
投資有価証券	13,263	利益剰余金	93,439
長期貸付金	468	自己株式	△8
繰延税金資産	4,468	その他の包括利益累計額	〔△733〕
敷金及び保証金	14,392	その他有価証券評価差額金	318
その他	1,907	土地再評価差額金	△733
貸倒引当金	△87	為替換算調整勘定	210
		退職給付に係る調整累計額	△528
		少数株主持分	〔1,215〕
		純資産合計	110,264
資産合計	180,312	負債及び純資産合計	180,312

連結損益計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		133,111
売上原価		79,943
売上総利益		53,168
販売費及び一般管理費		34,134
営業利益		19,034
営業外収益		
受取利息	993	
受取協賛金	527	
その他	981	2,502
営業外費用		
支払利息	309	
その他	145	454
経常利益		21,082
特別利益		
固定資産売却益	40	
投資有価証券売却益	173	
受取解約金	2,319	2,533
特別損失		
固定資産処分損	387	
減損損失	259	647
税金等調整前当期純利益		22,968
法人税、住民税及び事業税	9,304	
法人税等調整額	△54	9,250
少数株主損益調整前当期純利益		13,718
少数株主利益		67
当期純利益		13,650

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,350	4,001	84,926	△7	101,270
会計方針の変更による累積的影響額			447		447
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,350	4,001	85,373	△7	101,717
当期変動額					
剰余金の配当			△4,938		△4,938
当期純利益			13,650		13,650
自己株式の取得				△603	△603
自己株式の消却			△602	602	－
土地再評価差額金の取崩			△43		△43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	8,065	△0	8,064
当期末残高	12,350	4,001	93,439	△8	109,782

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,172	△777	51	△602	△156	1,153	102,268
会計方針の変更による累積的影響額							447
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,172	△777	51	△602	△156	1,153	102,715
当期変動額							
剰余金の配当							△4,938
当期純利益							13,650
自己株式の取得							△603
自己株式の消却							－
土地再評価差額金の取崩							△43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△853	43	158	73	△577	61	△516
当期変動額合計	△853	43	158	73	△577	61	7,548
当期末残高	318	△733	210	△528	△733	1,215	110,264

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

①連結子会社の数　　39社

②主要な連結子会社の名称　　「事業報告　1．企業集団の現況に関する事項(6)重要な子会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称　　該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の状況

持分法適用関連会社の名称　　該当事項はありません。

(2) 持分法非適用会社の状況

持分法非適用関連会社の名称　該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる子会社は次のとおりであります。なお、連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。ただし、㈱アドバン及び㈲ゴールドは、２月末日現在の仮決算に基づく計算書類を使用しております。

決算日が12月31日の会社	第一興商（上海）電子有限公司
	第一興商電子貿易（上海）有限公司
決算日が２月末日の会社	日本クラウン㈱
	㈱徳間ジャパンコミュニケーションズ
	クラウン徳間ミュージック販売㈱
	㈱トライエム、㈱第一興商音楽出版
	㈱クラウンミュージック
	㈱ズームリパブリック 、ユニオン映画㈱
決算日が５月31日の会社	㈱アドバン、㈲ゴールド

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、債券のうち、取得原価と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により算定しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法

②たな卸資産　主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）　当社及び国内連結子会社は定率法に、また、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

②無形固定資産　当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。

③リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金	当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
③役員退職慰労引当金	当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については５年間及び８年間の均等償却を行っております。なお、平成22年３月31日以前に発生した負ののれんの償却については、15年間の均等償却を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法	退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
②消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が693百万円減少し、利益剰余金が447百万円増加しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額		65,061百万円
２．担保に供している資産	建物及び構築物	136百万円
	土地	305百万円
上記に対応する債務	短期借入金	65百万円
	長期借入金	73百万円
３．保証債務額		1百万円
４．たな卸資産の内訳	商品及び製品	6,716百万円
	仕掛品	111百万円
	原材料及び貯蔵品	104百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	58,225	―	200	58,025
合計	58,225	―	200	58,025
自己株式				
普通株式	2	200	200	2
合計	2	200	200	2

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち200千株は取締役会決議による自己株式の取得により、０千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月20日定時株主総会	普通株式	2,037	35.00	平成26年３月31日	平成26年６月23日
平成26年11月７日取締役会	普通株式	2,901	50.00	平成26年９月30日	平成26年12月５日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年６月19日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月19日定時株主総会	普通株式	2,901	利益剰余金	50.00	平成27年３月31日	平成27年６月22日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主にカラオケ・飲食店舗事業を展開するための設備投資計画に照らして、必要に応じ金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、また、設備資金の調達が必要な場合は、主に長期借入金により調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程等により、リスク軽減を図っております。有価証券は、格付けの高い債券を対象とした外貨建てMMFであり、安全性や流動性が高く、信用リスクは僅少であります。投資有価証券のうち債券については格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、株式については、有価証券管理規程により、四半期毎に時価の把握を行っております。敷金及び保証金については、取引先を定期的に調査し、経営実態を把握するとともに、回収可能性に懸念があるものについては、回収不能見込額について貸倒引当金を計上し、リスク軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	59,747	59,747	－
(2) 受取手形及び売掛金	7,016		
貸倒引当金（*）	△139		
	6,877	6,874	△2
(3) 有価証券	443	443	－
(4) 投資有価証券	12,806	12,806	－
(5) 敷金及び保証金	13,012		
貸倒引当金（*）	△65		
	12,947	12,858	△89
資産計	92,821	92,729	△92
(6) 支払手形及び買掛金	4,723	4,723	－
(7) 短期借入金	1,720	1,720	－
(8) 未払金	8,998	8,998	－
(9) 社債	10,000	10,014	14
(10) 長期借入金	25,390	25,788	397
負債計	50,834	51,245	411

（*）受取手形及び売掛金並びに敷金及び保証金は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

（1）現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）受取手形及び売掛金

売掛金の一部には決済されるまでの期日が長期にわたるものを含んでおります。これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっております。

上記以外の金銭債権につきましては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券並びに（4）投資有価証券

有価証券は外貨建てＭＭＦであり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券の時価について、債券は取引金融機関から提示された価格により、また、株式は取引所の価格によっております。

（5）敷金及び保証金

賃貸借契約満了により、将来回収が見込まれる敷金及び保証金について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算定しております。

（6）支払手形及び買掛金、（7）短期借入金並びに（8）未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（9）社債並びに（10）長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額456百万円）は、市場価格がなく、かつ将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（4）投資有価証券」には含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	1,879円44銭
２．１株当たり当期純利益	235円13銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	〔59,286〕	**流動負債**	〔28,669〕
現金及び預金	42,642	支払手形	1,530
受取手形	94	買掛金	2,504
売掛金	5,728	短期借入金	11,796
有価証券	443	未払金	6,150
商品	5,711	未払費用	327
前渡金	256	未払法人税等	3,845
前払費用	2,587	未払消費税等	1,206
未収収益	167	前受金	175
繰延税金資産	630	預り金	290
短期貸付金	599	前受収益	46
その他	572	賞与引当金	659
貸倒引当金	△147	その他	135
固定資産	〔74,300〕	**固定負債**	〔34,773〕
有形固定資産	〈33,642〉	社債	10,000
建物	929	長期借入金	20,000
構築物	10	退職給付引当金	2,343
工具、器具及び備品	339	役員退職慰労引当金	842
カラオケ賃貸機器	4,148	資産除去債務	68
カラオケルーム及び飲食店舗設備	12,027	その他	1,517
土地	15,887	**負債合計**	63,442
建設仮勘定	299	**純資産の部**	
無形固定資産	〈5,875〉	**株主資本**	〔70,565〕
のれん	36	**資本金**	〈12,350〉
借地権	44	**資本剰余金**	〈4,002〉
商標権	2	資本準備金	4,002
ソフトウェア	2,437	**利益剰余金**	〈54,220〉
音源映像ソフトウェア	3,227	その他利益剰余金	54,220
その他	127	別途積立金	16,604
投資その他の資産	〈34,782〉	繰越利益剰余金	37,616
投資有価証券	13,213	**自己株式**	〈△8〉
関係会社株式	6,831	**評価・換算差額等**	〔△420〕
出資金	190	その他有価証券評価差額金	313
関係会社出資金	130	土地再評価差額金	△733
長期貸付金	1,879	**純資産合計**	70,144
破産更生債権等	6		
長期前払費用	876		
繰延税金資産	1,370		
敷金及び保証金	11,631		
その他	534		
貸倒引当金	△1,883		
資産合計	133,587	**負債及び純資産合計**	133,587

損　益　計　算　書

（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）　（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		
商品売上高	18,909	
カラオケ機器賃貸収入	35,867	
カラオケ及び飲食店舗運営収入	34,385	
その他営業収入	4,360	93,522
売上原価		
商品売上原価	11,290	
カラオケ機器賃貸収入原価	16,224	
カラオケ及び飲食店舗運営収入原価	27,766	
その他営業収入原価	3,406	58,687
売上総利益		34,834
販売費及び一般管理費		20,903
営業利益		13,931
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,109	
有価証券利息	909	
受取協賛金	401	
貸倒引当金戻入額	19	
為替差益	15	
その他	428	2,883
営業外費用		
支払利息	198	
社債利息	69	
支払手数料	17	
その他	78	364
経常利益		16,450
特別利益		
固定資産売却益	74	
投資有価証券売却益	153	
受取解約金	2,319	2,548
特別損失		
固定資産除売却損	322	
減損損失	228	
関係会社出資金評価損	39	590
税引前当期純利益		18,408
法人税、住民税及び事業税	6,908	
法人税等調整額	43	6,952
当期純利益		11,455

株主資本等変動計算書

（平成26年4月１日から
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,350	4,002	4,002	16,604	31,299	47,903	△7	64,248
会計方針の変更による累積的影響額					447	447		447
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,350	4,002	4,002	16,604	31,746	48,350	△7	64,695
当期変動額								
剰余金の配当					△4,938	△4,938		△4,938
当期純利益					11,455	11,455		11,455
自己株式の取得							△603	△603
自己株式の消却					△602	△602	602	－
土地再評価差額金の取崩					△43	△43		△43
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	5,870	5,870	△0	5,869
当期末残高	12,350	4,002	4,002	16,604	37,616	54,220	△8	70,565

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,169	△777	391	64,640
会計方針の変更による累積的影響額				447
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,169	△777	391	65,087
当期変動額				
剰余金の配当				△4,938
当期純利益				11,455
自己株式の取得				△603
自己株式の消却				－
土地再評価差額金の取崩				△43
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△855	43	△811	△811
当期変動額合計	△855	43	△811	5,057
当期末残高	313	△733	△420	70,144

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1)　子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

(2)　その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額金は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
なお、債券のうち、取得原価と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により算定しております。

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

３．固定資産の減価償却の方法

(1)　有形固定資産　　定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

(2)　無形固定資産

・自社利用のソフトウェア　　社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・のれん　　５年間の均等償却を行っております。

・その他の無形固定資産　　定額法によっております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
(3) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
(4) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5．その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が693百万円減少し、繰越利益剰余金が447百万円増加しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額		30,681百万円
２．カラオケルーム及び飲食店舗設備の内訳	建物	10,908百万円
	構築物	79百万円
	カラオケ機器	481百万円
	什器備品	558百万円
３．保証債務額	保証債務	844百万円
	保証予約	103百万円
４．関係会社に対する金銭債権、債務	短期金銭債権	2,338百万円
	長期金銭債権	2,194百万円
	短期金銭債務	12,620百万円
	長期金銭債務	67百万円

５．「土地の再評価に関する法律」（平成10年法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第19号）に基づき、当社において事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年政令第119号）第２条第４号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った日	平成13年3月31日
再評価を行った土地の当事業年度末の時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額	△0百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高	売上高	18,891百万円
	仕入高	3,994百万円
	販売費及び一般管理費	1,406百万円
営業取引以外の取引高	受取利息・配当金	967百万円
	その他営業外収益	125百万円
	その他営業外費用	21百万円
	資産譲受高	235百万円
	資産譲渡高	119百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	2千株	200千株	200千株	2千株

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加のうち200千株は取締役会決議による自己株式の取得により、０千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少は取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	1,642百万円
貸倒引当金	716百万円
投資有価証券評価損	525百万円
退職給付引当金	761百万円
役員退職慰労引当金	299百万円
賞与引当金	212百万円
たな卸資産評価損	76百万円
減損損失	326百万円
資産除去債務償却費	159百万円
その他	1,066百万円
繰延税金資産小計	5,785百万円
評価性引当金	△3,170百万円
繰延税金資産合計	2,614百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△601百万円
その他	△12百万円
繰延税金資産の純額	2,000百万円

関連当事者との取引に関する注記

1．役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主(個人)及びその近親者	保志忠彦 ※1	－	－	当社名誉会長	（被所有）直接 0.8	－	名誉会長業務の委嘱	51	－	－
役員、主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ホシ・クリエート ※2	東京都港区	450	不動産の賃貸	（被所有）直接 4.2	店舗の賃借	賃借料の支払	116	前払費用	12
							－	－	敷金及び保証金	139
主要株主（個人）の近親者が議決権の過半数を所有する会社等	フジエンタープライズ㈱ ※3	東京都目黒区	10	音響機器販売、リース	－	当社商品の販売等	商品の販売等	214	売掛金	20

（注） 1．保志忠彦に対する名誉会長業務の委嘱の具体的な内容は、会社の要請に応じて、取締役会等の諮問にこたえる任務を有しております。
なお、報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。

2．(株)ホシ・クリエートは、当社役員及び主要株主保志忠郊、主要株主保志治紀、及びその近親者が、議決権の100%を所有しております。
(株)ホシ・クリエートとの店舗の賃借に係る取引条件及び取引条件の決定方針等は、近隣の賃料相場を参考にして、協議の上決定しております。

3．フジエンタープライズ(株)は、当社の主要株主保志治紀の近親者が、議決権の100%を所有しております。
フジエンタープライズ(株)との取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様の販売価格及び支払条件となっております。

4．上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

２．子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	㈱徳間ｼﾞｬﾊﾟﾝｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ	東京都渋谷区	270	音楽、映像ソフトの制作及び販売	所有 直接 100.0	音源・映像管理楽曲使用許諾料の支払	資金の借入	－	短期借入金	1,511
							借入金利息 ※1	2		
子会社	日本クラウン㈱	東京都渋谷区	250	音楽、映像ソフトの制作及び販売	所有 直接 80.2	音源・映像管理楽曲使用許諾料の支払	資金の借入	300	短期借入金	3,947
							借入金利息 ※1	7		
子会社	丸萩洋酒工業㈱	山梨県甲州市	10	果実酒の製造及び販売	所有 直接 100.0	－	－	－	長期貸付金 ※2	1,811
子会社	㈱台東第一興商	東京都台東区	90	カラオケ機器の販売及び賃貸並びにカラオケルームの運営	所有 直接 100.0	当社商品の販売	資金の借入	－	短期借入金	2,864
							借入金利息 ※1	5		

（注）　１．(株)徳間ｼﾞｬﾊﾟﾝｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ、日本クラウン(株)及び(株)台東第一興商からの借入金の利息につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

２．丸萩洋酒工業(株)への貸付金に対し、1,811百万円の貸倒引当金を計上しており、利息の全部を免除しております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　　1,208円93銭

２．１株当たり当期純利益　　197円31銭

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

株式会社　第　一　興　商
　取締役会　　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　野　隆　良　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　林　　美　岐　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社第一興商の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第一興商及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

株式会社　第　一　興　商
取締役会　　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　野　隆　良	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林　　美　岐	㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社第一興商の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第４０期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告　謄本

監　査　報　告

当監査役会は、平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第４０期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第１００条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年５月14日

株式会社第一興商　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　鶴岡通敏　㊞

常勤監査役（社外監査役）　大塚信明　㊞

常勤監査役　髙瀬信行　㊞

社外監査役　有近真澄　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、将来の投資等のための内部留保を勘案のうえ、連結業績に応じた積極的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当は、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき50円(中間配当を含め年100円)
配当総額は 2,901,106,050円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月22日

第２号議案　定款一部変更の件

１．定款変更の目的

(1) 社外取締役及び社外監査役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第１項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款第31条（社外取締役との責任限定契約）及び第42条（社外監査役との責任限定契約）の規定を新設するものであります。なお、定款第31条の規定の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

2．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第１条～第30条（記載省略）	（現行どおり）
（新　設）	（社外取締役との責任限定契約） 第31条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。
第31条～第40条（記載省略）	第32条～第41条（現行どおり）
（新　設）	（社外監査役との責任限定契約） 第42条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。
第41条～第48条（記載省略）	第43条～第50条（現行どおり）

第３号議案　取締役12名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	林（はやし）　三郎（さぶろう） （昭和28年11月16日生）	昭和54年５月　当社入社 平成３年４月　東京支店長 平成９年６月　取締役第二営業本部第五営業部長 平成13年６月　執行役員営業統括本部直轄営業部長 平成15年６月　取締役兼執行役員営業統括本部長兼直轄営業部長 平成17年６月　常務取締役兼上席執行役員営業統括本部長 平成19年６月　常務取締役兼上席執行役員営業統括本部副本部長兼子会社営業部長 平成21年４月　常務取締役兼上席執行役員営業統括本部長兼子会社営業部長 平成21年９月　専務取締役兼上席執行役員営業統括本部長兼子会社営業部長 平成22年４月　専務取締役兼上席執行役員営業統括本部長 平成23年６月　代表取締役社長（現任）	126,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	根本賢一（ねもとけんいち） （昭和32年12月25日生）	昭和56年４月　株式会社台東第一興商入社 平成元年５月　取締役営業部長 平成４年５月　常務取締役 平成５年６月　専務取締役 平成10年６月　代表取締役専務 平成11年６月　代表取締役社長 平成17年６月　当社常務取締役兼上席執行役員店舗事業本部長兼店舗事業推進部長 平成21年９月　専務取締役兼上席執行役員店舗事業本部長兼店舗事業推進部長 平成23年４月　専務取締役兼上席執行役員店舗事業本部長 平成25年３月　専務取締役兼上席執行役員店舗事業本部長兼店舗事業推進部長 平成27年４月　専務取締役兼上席執行役員店舗事業本部長（現任）	64,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	熊谷達也（くまがいたつや） （昭和30年11月16日生）	平成３年２月　当社入社 平成８年６月　技術開発部理事部長 平成12年10月　開発本部副本部長兼商品開発部長 平成15年６月　執行役員開発本部副本部長兼商品開発部長 平成16年４月　執行役員開発本部長 平成17年６月　取締役兼執行役員開発本部長 平成22年６月　常務取締役兼上席執行役員開発本部長兼開発管理部長 平成23年４月　常務取締役兼上席執行役員開発本部長 平成23年６月　専務取締役兼上席執行役員開発本部長 平成24年５月　専務取締役兼上席執行役員開発本部長兼制作部・編成企画部・宣伝部管掌 平成25年４月　専務取締役兼上席執行役員開発本部長兼商品開発部長兼制作部・編成企画部・宣伝部管掌 平成25年７月　専務取締役兼上席執行役員開発本部長兼商品開発部長兼海外事業推進部長兼制作部・編成企画部・宣伝部管掌 平成26年４月　専務取締役兼上席執行役員開発本部長兼制作部・編成企画部・宣伝部管掌 平成27年４月　専務取締役兼上席執行役員開発本部長兼制作部・編成企画部管掌（現任）	48,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	三富（みとみ） 洋（ひろし） （昭和25年12月23日生）	昭和50年４月　三菱信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社）入行 平成14年６月　同社証券代行部長 平成15年10月　当社へ出向　管理本部総務部長 平成16年４月　当社入社管理本部総務部長 平成19年６月　取締役兼執行役員管理本部副本部長兼総務部長 平成20年10月　取締役兼執行役員管理本部副本部長兼総務部長兼債権管理部長 平成21年４月　取締役兼執行役員管理本部副本部長兼財務部長 平成21年６月　取締役兼執行役員管理本部長兼財務部長 平成22年６月　常務取締役兼上席執行役員管理本部長兼財務部長 平成23年４月　常務取締役兼上席執行役員管理本部長兼財務部長兼法務室長 平成23年６月　専務取締役兼上席執行役員管理本部長兼財務部長兼法務室長 平成25年10月　専務取締役兼上席執行役員管理本部長兼財務部長 平成26年１月　専務取締役兼上席執行役員管理本部長（現任）	35,300株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	保志（ほし）忠郊（ただひろ） （昭和46年３月６日生）	平成11年２月　当社入社 平成16年４月　制作本部制作管理部部付部長 平成17年５月　音楽ソフト事業本部レコード子会社管理部長 平成17年６月　執行役員音楽ソフト事業本部副本部長兼レコード子会社管理部長 平成19年４月　執行役員営業統括本部直轄営業部長 平成19年６月　取締役兼執行役員営業統括本部副本部長兼直轄営業部長 平成21年９月　常務取締役兼上席執行役員営業統括本部副本部長兼直轄営業部長 平成22年６月　常務取締役兼上席執行役員営業統括本部副本部長 平成23年６月　常務取締役兼上席執行役員営業統括本部長 平成27年４月　常務取締役兼上席執行役員営業統括本部管掌兼宣伝部管掌（現任）	6,246,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	村井裕一（むらいゆういち） （昭和34年１月17日生）	平成３年３月　当社入社 平成８年７月　開発本部ＤＡＭ事業部長 平成13年５月　マーケティング部長 平成15年６月　執行役員宣伝マーケティング部長 平成17年４月　執行役員ゲートウェイ事業本部副本部長兼ＤＳ事業推進部長 平成17年６月　取締役兼執行役員ゲートウェイ事業本部長兼ＤＳ事業推進部長 平成18年４月　取締役兼執行役員営業統括本部副本部長兼ゲートウェイ事業部長 平成20年４月　取締役兼執行役員開発本部副本部長 平成23年４月　取締役兼執行役員開発本部副本部長兼コンテンツ企画部長 平成23年６月　常務取締役兼上席執行役員開発本部副本部長兼コンテンツ企画部長 平成26年４月　常務取締役兼上席執行役員開発本部副本部長兼コンシューマ事業推進部長（現任）	41,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7	和田康孝（わだやすたか） （昭和28年６月４日生）	昭和61年11月　当社入社 平成12年10月　制作本部制作管理部長 平成15年６月　執行役員制作本部制作管理部長 平成16年４月　執行役員制作本部副本部長兼制作管理部長 平成17年６月　取締役兼執行役員制作本部長兼制作管理部長 平成18年８月　代表取締役社長 平成21年９月　常務取締役兼上席執行役員制作本部管掌 平成24年５月　常務取締役兼上席執行役員制作管理部・音楽ソフト子会社管理部管掌 平成25年10月　常務取締役兼上席執行役員法務室長兼制作管理部・音楽ソフト子会社管理部管掌 平成27年６月　常務取締役兼上席執行役員制作管理部・音楽ソフト子会社管理部管掌（現任）	200,000株
8	渡邊泰人（わたなべやすひと） （昭和36年５月７日生）	昭和62年１月　当社入社 平成17年４月　ゲートウェイ事業本部ゲートウェイ管理部長 平成18年４月　営業統括本部ゲートウェイ事業部副部長 平成19年４月　営業統括本部ＤＳサービス部長 平成21年４月　メディア事業本部Ｗｅｂ事業部長 平成21年10月　制作本部長兼編成企画部長 平成22年６月　取締役兼執行役員制作本部長兼編成企画部長（現任）	206,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
9	竹花則幸（たけはなのりゆき） （昭和34年７月12日生）	平成５年５月　当社入社 平成17年５月　宣伝マーケティング部副部長 平成19年４月　宣伝部長 平成25年６月　取締役兼執行役員宣伝部長 （現任）	208,500株
10	馬場勝彦（ばばかつひこ） （昭和30年９月28日生） 〔新任〕	昭和55年10月　株式会社九州第一興商入社 平成２年２月　当社入社 平成７年４月　徳島営業所（現 徳島支店）所長 平成18年４月　熊本支店長 平成23年４月　株式会社九州第一興商 代表取締役（現任）	7,100株
11	古田敦也（ふるたあつや） （昭和40年8月6日生） 〔新任〕	昭和63年４月　トヨタ自動車株式会社入社 平成元年12月　トヨタ自動車株式会社退社 平成２年２月　ヤクルトスワローズ（現 東京ヤクルトスワローズ）入団 平成６年１月　株式会社エーポイント設立 代表取締役就任（現任） 平成17年10月　ヤクルトスワローズ（現 東京ヤクルトスワローズ）監督就任 平成19年11月　東京ヤクルトスワローズ退団	0株
12	増田千佳（ますだちか） （昭和47年8月16日生） 〔新任〕	平成５年４月　宝塚歌劇団入団 〔芸名：水夏希（みずなつき）〕 平成19年２月　雪組男役トップスター就任 平成22年９月　宝塚歌劇団退団 平成22年10月　株式会社ブルミングエージェンシー所属 平成25年10月　株式会社ＡＱＵＡ所属 （芸能活動中・現在に至る）	0株

（注1）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

（注2）候補者番号10の馬場勝彦氏は新任取締役候補者であります。

（注3）候補者番号11の古田敦也氏は新任の社外取締役候補者であります。同氏はプロ野球球団「東京ヤクルトスワローズ」において球界屈指の捕手として永年にわたり活躍されました。あわせて、日本プロ野球選手会会長としては球界を超え社会的事象となった課題に主導的に取り組み、また、監督としては球団の新たな方向性を志向するなど、一選手の枠を超える広範な活動を衆目の中で経験されてきました。
同氏の幅広い見識を当社経営に反映していただくために、社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注4）候補者番号12の増田千佳氏は新任の社外取締役候補者であります。同氏は本邦エンタテインメントの最高峰のひとつである宝塚歌劇団において永年にわたり第一線で活躍し、現在も舞台を中心に幅広く活動されております。当社のカラオケ事業は、様々な形態でエンタテインメントを積極的に取り込むことによりユーザー開拓を図っております。当社において、エンタテインメントの本質的な理解や活用ノウハウは極めて重要な経営資源であります。
同氏の斯業における一級の経験と見識を当社経営に反映していただくために、社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注5）古田敦也氏及び増田千佳氏が社外取締役に選任された場合には、第２号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、当社は両氏と、会社法第423条第１項に定める社外取締役の当社に対する損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を締結予定であります。また、古田敦也氏及び増田千佳氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏が選任された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役　髙瀬信行氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴及び当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
髙瀬信行（たかせのぶゆき） （昭和28年４月28日生）	昭和55年10月　当社入社 平成９年４月　管理本部電算室長 平成12年10月　管理本部システム部部付部長 平成13年10月　管理本部総務部部付部長 平成15年６月　当社常勤監査役（現任）	13,100株

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第５号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈及び取締役並びに監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本定時株主総会終結をもって任期満了により取締役を退任される三宅　彰氏に対し、在任中の労に報いるため、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

また、当社は、経営改革の一環として、役員報酬制度の見直しを行い、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを、平成27年５月18日開催の取締役会で決議いたしました。これに伴い、下記に記載の対象となる取締役及び監査役に対し、本総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給いたしたいと存じます。

つきましては、当社の定める基準により、その額は、取締役10名に対しては総額776百万円を上限とし、監査役３名に対しては総額47百万円を上限として、退職慰労金を贈呈及び打切り支給いたしたいと存じます。

なお、退任取締役に対する退職慰労金につきましては、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

また、打切り支給の対象となる取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給時期につきましては、各氏のそれぞれの退任時といたしますが、その具体的支給金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び打切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

＜退任取締役＞

氏　　名	略　　歴
三　宅　　彰	平成23年６月　当社取締役(現任)

＜打切り支給の対象となる取締役及び監査役＞

氏　　名	略　　歴
林　　三　郎	平成15年６月　当社取締役 平成17年６月　当社常務取締役 平成21年９月　当社専務取締役 平成23年６月　当社代表取締役社長(現任)
根　本　賢　一	平成17年６月　当社常務取締役 平成21年９月　当社専務取締役(現任)
熊　谷　達　也	平成17年６月　当社取締役 平成22年６月　当社常務取締役 平成23年６月　当社専務取締役(現任)
三　富　　洋	平成19年６月　当社取締役 平成22年６月　当社常務取締役 平成23年６月　当社専務取締役(現任)
保　志　忠　郊	平成19年６月　当社取締役 平成21年９月　当社常務取締役(現任)
村　井　裕　一	平成17年６月　当社取締役 平成23年６月　当社常務取締役(現任)
和　田　康　孝	平成17年６月　当社取締役 平成18年８月　当社代表取締役 平成21年９月　当社常務取締役(現任)
渡　邊　泰　人	平成22年６月　当社取締役(現任)
竹　花　則　幸	平成25年６月　当社取締役(現任)
鶴　岡　通　敏	平成26年６月　当社常勤監査役(現任)
大　塚　信　明	平成24年６月　当社常勤監査役(現任)
髙　瀬　信　行	平成15年６月　当社常勤監査役(現任)

第６号議案　監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成15年６月25日開催の当社第28回定時株主総会において、「年額９千万円以内」とする旨ご承認いただき今日に至っておりますが、役員退職慰労金制度の廃止、その他諸般の事情を考慮して、監査役の報酬額を「年額１億１千万円以内」と改定させていただきたいと存じます。なお、現在の監査役の員数は４名でありますが、第４号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役の員数は４名となります。

第７号議案　取締役に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬導入の件

当社の取締役の報酬は、平成17年６月26日開催の第30回定時株主総会において年額８億円以内とする旨ご承認をいただいておりますが、株主の皆様と株価変動のメリットとリスクを共有し、中長期的な業績並びに企業価値の向上に対する貢献意欲を一層高めることを目的として、当該報酬等の額とは別枠にて、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対して、年額２億円以内の範囲で株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てることにつき、ご承認をお願いするものであります。

株式報酬型ストック・オプションの付与については、新株予約権の割当てを受けた取締役に対し払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬債権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより新株予約権を取得させるものであります。ストック・オプションの報酬等の額は、新株予約権を割り当てる日において算出した新株予約権１個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

なお、現在の当社取締役は12名（うち非常勤取締役2名）でありますが、第第３号議案「取締役12名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は12名（うち社外取締役２名及び非常勤取締役１名）となります。

当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は１個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　分割又は併合の比率また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

(2) 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から１年以内に割り当てる新株予約権の数は1,500個を上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権１個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額を基準として取締役会において定める額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から40年以内の範囲で、当社の取締役会において定めるものとする。

(6) 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集要項を決定する取締役会において定めるものとする。

以上

メ　　モ

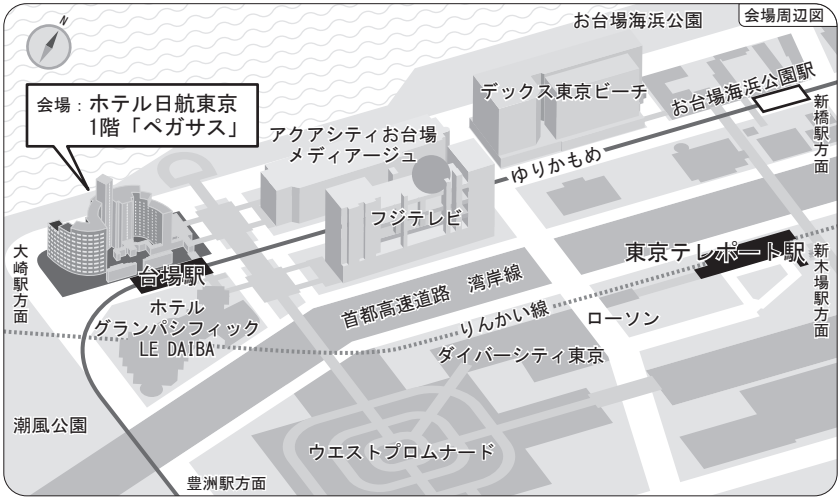
≪ お知らせ ≫

- 代理人により議決権を行使する場合は、議決権を有する他の株主様１名を代理人として、株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面（委任状）と委任されました株主様を確認できる資料の提出が必要となりますのでご了承ください。
  なお、株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご出席いただけませんのでご了承ください。
- 当日ご出席いただきました株主様には、些少ではございますがご来場記念品をご用意いたしております。ただし、ご欠席された株主様の「議決権行使書用紙」等によるご来場記念品のお引き換えはいたしかねますのでご了承ください。

株主総会会場ご案内図

ホテル日航東京 1階 ペガサス
東京都港区台場１丁目９番１号
電話　03-5500-5500（代表）

株主総会会場への最寄駅
①ゆりかもめ「台場」駅下車　徒歩１分
②りんかい線「東京テレポート」駅下車
　出口Ｂ　徒歩10分



お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。